

令和6年度（2024年度）
和歌山市会計年度任用職員採用選考試験
（労働相談員）
受 験 案 内

和歌山市福祉局社会福祉部生活支援第2課

受付期間

随時受付 ※ 合格者が決定されるまで、随時受け付けます。

1 職務内容・採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
労働相談員 (生活支援第2課)	生活保護受給者及び生活困窮者に対する相談・支援・支給業務 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立のためのプラン作成、記録管理、訪問業務 生活困窮者自立支援事業（必須事業、任意事業） 生活困窮者に対する求人情報の収集、就労相談 その他関連業務	1人

※ 上記の採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

2 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を満たす方

- （1）社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師
- （2）普通自動車運転免許（AT限定可）又は普通自動二輪運転免許（原付免許可）
- （3）次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 和歌山市職員（会計年度任用職員を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

※日本国籍を有しない方で、在留資格等により就労活動が制限されている方は受験できません。

3 採用予定日及び任用期間

令和6年5月1日以降

任用期間は、採用日にかかわらず、令和7年3月31日までとなります。

※ 勤務成績が良好な場合に限り、再度任用されることがあります。ただし、職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

※ 公募によらない再度の任用は、2回までとします。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用された場合も同様です。

4 勤務条件

項 目	内 容
勤務場所	市役所東庁舎1階 生活支援第2課
勤務日 勤務時間	週5日勤務（月曜日～金曜日） 1週間当たり35時間（1日あたり7時間）勤務 <勤務時間の例> 8：30～16：30（休憩1時間） 9：00～17：00（休憩1時間） 9：15～17：15（休憩1時間） ※ 勤務シフト等により、始業・終業時刻が変更される場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ※ 時間外（休日）勤務を命じられる場合があります。休日に勤務が命ぜられる場合は、勤務する時間に応じて振替休日を取得することが可能です。
報酬等	<p>○報酬（地域手当相当額を含む）【締切日：月末、支払日：翌月16日】 日額 9,021円～9,542円 ※報酬は職務経験（和歌山市会計年度任用職員及び非常勤職員として勤務した経験（同職種に限る。））に応じて決定します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)月に20日勤務した場合 1月あたり180,420円～190,840円の範囲で支給されます。</p> </div> <p>○期末及び勤勉手当 和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、年2回（6月及び12月）対象者へ支給されます。 ※対象者：任期の定めが6月以上かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上 支給額 = 基準日以前6月の1月当たりの平均報酬額 × 支給月数 × 期間割合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>支給月数:4.5月（6月期:2.25月、12月期:2.25月）※期末、勤勉手当の合計月数 (例)新規採用された場合(4/1採用の場合を記載しています。) 6月期 平均報酬額約180,400円 × 2.25 × 0.3 = 121,770円程度 ※期間割合は在職期間によります。次年度以降も引き続き任用される場合は基本的に1.0となります。 12月期 平均報酬額約180,400円 × 2.25 × 1.0 = 405,900円程度</p> </div> <p>○費用弁償（通勤手当相当分） 和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、支給されます。（上限あり。1月あたり55,000円）</p>
休暇制度	<p>○年次有給休暇：勤務年数、任用期間、勤務日数に応じ付与します。 採用1年目は、11日付与（週5日勤務 任用期間1年の場合）</p> <p>○特別休暇：夏季休暇（有給）、看護休暇（有給）、病気休暇（無給）等</p>
社会保険	勤務条件に応じて、和歌山県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、勤務場所により労働者災害補償保険等が適用されます。
身分・服務	地方公務員法の規定が適用されます。

5 試験の方法等

(1) 試験種目等

試験種目	試験内容
作文	テーマ「応募動機」 文字数は400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。
面接	集団又は個人の形式による、主として人物、性格等についての面接

(2) 試験日等

- ※ 試験日、集合時間及び試験会場は、受験申込みをした方に、受付後連絡します。
- ※ 試験日、集合時間その他指定した事項は、事由に関わらず一切変更することはできません。
また、希望をお聞きすることもできません。
- ※ 集合時間をよく確認して必ず定刻までに入場してください。
- ※ 受験者用の駐車場はありませんので、試験当日は公共交通機関等を利用してください。
- ※ 試験会場での喫煙は禁止します。

6 合格発表等

(1) 合格者は得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

(2) 合格発表予定日は、受験者に別途、連絡します。なお、結果は、可否にかかわらず文書で通知します。

※ 可否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

(3) 免許（資格）を必要とする職種を希望する方で免許（資格）取得見込みの方については、採用予定日までに免許（資格）を取得できなかった場合採用されません。

7 候補者登録

本試験で採用に至らなかった場合でも、候補者登録をしておくことにより、年度途中で欠員が生じた場合に書類選考等を経て採用されることがあります。※ 必ず採用されるものではありません。
試験の得点が基準の得点に達した方の中から、得点が高い順に候補者名簿に登録されます。

なお、登録期間は令和7年3月31日までとなり、候補者名簿に登録された方に対してはその旨通知します（合格発表の日に普通郵便で発送します。）。

なお、候補者としての登録を希望しない方は、受験申込書（表面）「希望しない」欄に忘れずにチェックを入れてください。

8 受験申込手続

申込書類	<p>① 受験申込書 この受験案内をよく読んで上で、5ページ、6ページの記入例を参考にして申込書に必要な事項を正しく記入してください。</p> <p>② 返信用封筒（受験票送付用） 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。 ※郵便料金の改定後（令和6年秋頃）は110円切手を貼付してください。</p> <p>③ 作文 「応募動機」をテーマに作成してください。 (文字数は400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。)</p> <p>④ 免許（資格）を確認できるものをA4サイズの下紙にコピーしたもの</p>
------	---

8 受験申込手続（続き）

申込方法		申込書類の提出先は、次のとおりです。 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市福祉局社会福祉部生活支援第2課
	郵送	封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「会計年度任用職員採用選考試験申込書類在中」と朱書き郵送してください。 ※不着のトラブルを避けるため、必ず簡易書留郵便の手続きをしてください。
	持参	生活支援第2課（市役所東庁舎1階）へ提出してください。 ただし、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。 なお、土曜日、日曜日及び休日は受け付けていません。
受験票		申込受付後、郵送します。

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、採用試験、採用に関する事務及び採用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、受験申込みの際に相談してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

- (1) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。
 - ア 連絡先の電話番号を記入していますか。
 - イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。
(日付は、提出日と同じでなくても構いません。)
- (2) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (3) 受験票送付用封筒に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (4) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。

9 試験に関するお問い合わせ

(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

- (1) 募集職種の職務内容、勤務条件、必要な資格について
生活支援第2課（市役所東庁舎1階）
(電話番号) 073-435-1061 (直通)
- (2) 会計年度任用職員制度に関することについて
人事課（市役所本庁舎5階）
(電話番号) 073-435-1019 (直通)

写真を忘れずに。

(注) 太線枠内のすべての欄に記入 (自書) し、必ず写真をはり付けてください。

受験番号	※担当課にて記入		職種	労働相談員 (生活支援第2課)	
ふりがな	わかやま はなこ		生 年 月 日	昭和	57年12月1日
氏名	和歌山 花子			平成	
			申込日現在で満 41 歳		
現住所	〒 640-8511		電話	000-000-0000	携帯
	和歌山市七番丁23番地 市役所マンション501号室				
現住所 以外の 連絡先	〒		電話	携帯	
	現住所では連絡を取ることができない方は記入してください。				
学 歴	学校名	学部学科名		在学期間	
	〇〇高校	〇〇科		昭 平 令 10年 4月から	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業
職 歴	勤務先名	職務内容		雇用形態	在職期間
	〇〇〇〇	〇〇業務		正 規 ・非正 規	昭 平 令 17年 4月から 昭 平 令 27年 3月まで
資 格 ・ 免 許	資格・免許の種類	取得年月			
	普通自動車免許	昭 平 令 13年 10月		<input checked="" type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込	
〇〇資格		昭 平 令 17年 3月		<input checked="" type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込	
免許(資格)を必要とする職種を受験する場合、その免許(資格)を必ず記入してください。 その他業務上有用と思われるものを記入してください。		月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込		
		月	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込		
候補者としての登録を希望しない場合、右記にチェックを入れてください。 (詳しくは受験案内「7 候補者登録」をご覧ください。)					<input type="checkbox"/> 希望しない
個人情報提供の同意について 私は、和歌山市会計年度任用職員採用試験の面接時や採用に当たっての連絡事務、本人確認に使用するため、この受験申込書の写しを担当する所属に提供することに同意します。					
日付は申込書を記入した日にかまいません。					
令和 6 年 4 月 8 日 氏名 和歌山 花子 (日付及び氏名は必ず自筆で記入してください。)					

※裏面も忘れずに記入してください。

<受験資格の確認>

次のアからウについて(2 受験資格の(3)関係)

いずれにも該当しない いずれかに該当する

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ウ 和歌山市職員(会計年度任用職員を含む。)として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

2ヶ所チェックするところがあります。

<その他確認事項>

次のア、イについて

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 日本国籍を有しない方で日本国内における就労活動に制限のない在留資格を取得している方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者)又は採用日前日までに取得見込みの方

日付は申込書を記入した日にかまいません。

記載事項に関する確認

令和 6 年 4 月 8 日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

氏名(自筆) 和歌山 花子

注 意 事 項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはつきり書いてください。
- 3 受験案内をよく読んだ上で、受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 応募時の提出書類は、この申込書、受験票送付用の返信用封筒及び作文(テーマ「応募動機」)です。また、免許(資格)が必要な職種を受験する方は、免許(資格)を確認できるものの写しも必要です。
- 6 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。